

# 和泉中央連合自治会 1月度定例会

令和8年1月25日

## I 連合会長挨拶

## 2 依頼報告事項

(1) 令和7年度 共同募金の実績報告について

(泉区社会福祉協議会) ……資料1

<広報よこはま掲載：なし>

(2) 令和7年度横浜市泉区社会福祉協議会賛助会費取りまとめ結果について

(泉区社会福祉協議会) ……資料2

<広報よこはま掲載：なし>

(3) 第39回泉区社会福祉大会の開催について

(泉区社会福祉協議会) ……資料3★

<広報よこはま掲載：なし>

(4) 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について

(政策経営局経営戦略課) ……資料4★

<広報よこはま掲載：あり（1月号）>

(5) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり推進  
プラン(仮)素案のパブリックコメント実施について

(市民局地域防犯支援課) ……資料5★

<広報よこはま掲載：あり（1月号）>

(6) 「第39回泉区青少年フェスティバル」開催チラシの掲示について

(泉区青少年指導員協議会) ……資料6★

<広報よこはま掲載：なし>

(7) 令和8年度 クリーンタウンいすみ推進功労者の推薦依頼

(泉区地域振興課資源化推進担当) ……資料7

<広報よこはま掲載：なし>

(8) 令和7年度泉区防災講演会の開催について

(泉消防署総務・予防課、泉区総務課) ……資料8★

<広報よこはま掲載：あり（2月号）>

(9) GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報  
チラシの掲示について

(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課、泉区区政推進課) ……資料9★

<広報よこはま掲載：あり（2月号）>

(10) GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について

(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課・泉区区政推進課) ……資料10★

<広報よこはま掲載：なし>

(1 1) 泉区制 40 周年記念事業に関する取組について

(泉区区政推進課) ……資料 11★

<広報よこはま掲載：なし>

(1 2) 自治会町内会役員の負担を減らす便利ツール活用術「生成 AI ってこんなに簡単」  
講座の開催について

(泉区地域振興課) ……資料 12★

<広報よこはま掲載：なし>

(1 3) 自治会町内会ポータルの運用開始について

(市民局地域活動推進課・泉区地域振興課) ……資料 13★

<広報よこはま掲載：なし>

★は郵送による各会長への配達 ●は他のルートで配達します。

### 3 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部  
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

### 4 和泉中央連合議題

(1) 令和 8 年 年次総会資料作成の為の書類提出について

① 自治会町内会の世帯数・回覧数・掲示数

※世帯数は各自治会町内会が区役所に補助金申請する時の世帯数と同数にすること

② 自治会町内会役員名簿

③ 代議員依頼書

④ 委任状依頼書

⑤ 各部会の令和 7 年度活動報告及び令和 8 年度活動計画

※①、②、⑤の提出期限 3 月定例会時

(2) 令和 8 年 各自治会町内会の年次総会の開催日程について

和泉中央連合自治会 4 月 26 日（日）

(3) 地区連合自治会町内会役員・単位自治会町内会役員に係る永年在職者表彰対象者の推薦について

推薦の確認

=次回のご案内=

2 月 22 日(日) 定例会 9：30～

泉中央公園集会所 にて

以上

資料 1

泉 区 連 長 会 資 料  
令 和 8 年 1 月 1 9 日  
神奈川県共同募金会泉区支会

各地区連合自治会町内会長 様

神奈川県共同募金会泉区支会  
支 会 長 中 山 懐 利

令和 7 年度 共同募金実績について（御礼）

共同募金運動については、多大なご理解とご協力をいただき深く感謝申しあげます。  
令和 7 年度の共同募金の実績について、次のとおり中間報告をさせていただきます。  
本年度も多大なご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

皆さまからの貴重な寄付金は、区内の福祉施設・団体等の活動費の助成や、地域福祉推進事業に有効に活用させていただきます。

今後も引き続き、本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

	令和 6 年度	令和 7 年度 ※令和 8 年 1 月 7 日時点	比較増△減
戸別募金実績額	9,300,097 円	8,597,697 円	△702,400 円

事務局：共同募金会泉区支会 土居・齋藤  
電 話：802-2150  
F A X：804-6042

泉区連長会資料  
令和8年1月19日  
泉区社会福祉協議会

泉区社協発第392号  
令和8年1月19日

地区連合自治会町内会長様

社会福祉法人  
横浜市泉区社会福祉協議会  
会長 貝沼 貞夫

### 令和7年度 賛助会費の取りまとめ結果について（御礼）

令和7年度泉区社会福祉協議会賛助会費の取りまとめにつきましては、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

取りまとめ結果につきましては、次のとおりご報告します。なお、地区ごとの実績は、別添のとおりとなります。

お預かりしました賛助会費は、各地区社会福祉協議会の活動資金や区内の各種地域福祉事業への貴重な財源として、活用させていただきます。

また、連合自治会町内会ごとに、募集にかかる事務経費を次のとおり交付しますので、ご確認いただきたくお願い申し上げます。

#### 1 令和7年度賛助会費の実績（令和8年1月7日時点）

自治会町内会の取りまとめ実績 6,592,217円  
(昨年度実績額 6,565,047円)

#### 2 各地区社会福祉協議会への活動費還元（令和8年1月7日時点）

12地区社会福祉協議会への活動費還元 3,942,000円  
(昨年度還元額 3,267,000円)

※令和7年度より、地区社会福祉協議会への還元の割合を実績額の60%に変更しています。（令和6年度までは実績額の50%）

#### 3 事務経費の振込について

- (1) 振込額 10,000円
- (2) 振込先 各地区連合自治会町内会指定口座（泉区役所地域振興課登録口座）
- (3) 振込日 令和8年1月23日（金）予定

【連絡先】担当：丸山（永）

電話 802-2150

FAX 804-6042

## 令和7年度賛助会費および共同募金の実績一覧表

令和8年1月7日時点

連合自治会町内会名	賛助会費	共同募金会 戸別募金	参考	参考
			日本赤十字社 会費	更生保護協会 会費
中川連合町内会	729,600	1,372,635	970,000	115,500
緑園連合自治会	546,730	782,005	740,076	92,200
新橋連合自治会	706,100	672,600	456,000	50,400
和泉北部連合自治会	410,072	418,490	469,861	53,200
和泉中央連合自治会	1,053,825	1,332,505	866,250	117,500
下和泉連合町内会	314,540	368,770	399,870	36,820
富士見が丘連合自治会	409,215	496,283	473,699	52,200
上飯田連合自治会	672,165	731,790	588,600	66,000
上飯田団地連合自治会	139,000	234,560	179,800	22,500
いちょう団地連合自治会	148,800	189,427	209,300	34,700
中田連合自治会	993,695	1,365,470	1,260,608	194,000
しらゆり連合自治会	269,875	297,167	332,900	33,400
事務局扱い	198,600	335,995	336,200	29,400
合計	6,592,217	8,597,697	7,283,164	897,820

資料3

泉 区 連 長 会 資 料  
令 和 8 年 1 月 19 日  
泉 区 社 会 福 祉 協 議 會

地区連合自治会町内会長 様  
単位自治会町内会長 様

社会福祉法人  
横浜市泉区社会福祉協議会  
会長 貝沼 貞夫

第39回泉区社会福祉大会の開催について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃から本会事業運営に、ご理解・ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、この度、区民の福祉の向上と相互のふれあいを目的として、第39回泉区  
社会福祉大会を別添チラシのとおり開催いたします。  
つきましては、多くの区民の方々にご参加いただくため、地域での周知にご協力  
をお願いします。  
ご多忙の折、大変恐縮ではございますがよろしくお願ひいたします。

【連絡先】泉区社会福祉協議会 藤原、丸山  
TEL：045-802-2150  
FAX：045-804-6042

# 第39回

# 泉区社会福祉大会



2026

2/27

金

13:30~15:45

会場 泉公会堂

開場 12:45~

入場  
無料

予約無しで  
ご参加可能  
(手話通訳あり)

第1部

表彰式典 【13:30開演】

第2部

第5期「泉わくわくプラン」  
完成記念パネルディスカッション  
～住民の声をカタチに 広げようつながりの輪～  
【14:30開演】

ご来場特典！先着200名様、記念品プレゼント！



【共催】

- (社福)横浜市泉区社会福祉協議会
- 12地区社会福祉協議会
- (社福)神奈川県共同募金会泉区支会
- 泉区役所

＼お問い合わせはコチラ／

社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会

TEL : 045-802-2150 FAX : 045-804-6042

市連会1月定例会説明資料  
令和8年1月13日  
政策経営局経営戦略課

## 「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

### 1 趣旨

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただきました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会1月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

### 2 お願いしたいこと

**【区連長】**ご承知おきください。

**【地区連長】**地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

**【単位会長】**単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

#### 【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

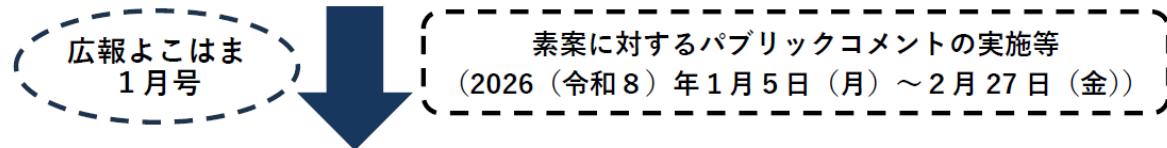
- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール      • 郵送      • FAX



#### 4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定



2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課  
担当 細谷、二階堂、井上  
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613  
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

# ～未来の横浜を市民の皆様と一緒につくる～

## はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

## 計画の構成

### 共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



#### 戦略

#### 市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

#### 総合的な取組

#### 14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

#### 横断的な取組

#### テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

#### 市役所の改革 | 「行政運営の基本方針」

～リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

#### 市政運営の土台 | 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

政策群	目指す姿	施策群
1 毎日の安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。</li> <li>●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。</li> <li>●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。</li> </ul>	<b>施策群1</b> <b>防犯、歩行者の安心・安全</b> <b>施策群2</b> <b>インフラ施設の安全確保</b>
2 防災・減災 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができます。</li> <li>●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができます。</li> </ul>	<b>施策群3</b> <b>地震防災対策</b> <b>施策群4</b> <b>風水害対策</b>
3 医療・保健 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができます。</li> <li>●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。</li> <li>●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。</li> <li>●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができます。</li> </ul>	<b>施策群5</b> <b>医療・救急・保健</b>
4 こども・子育て 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全てのこどもを社会全体で支えることで、未来を創ることも一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。</li> <li>●こどもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。</li> <li>●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことができています。</li> </ul>	<b>施策群6</b> <b>子育て支援</b> <b>施策群7</b> <b>保育・幼児教育</b> <b>施策群8</b> <b>こどもの体験機会づくりと居場所の充実</b> <b>施策群9</b> <b>困難な状況にあるこども・家庭への支援</b>
5 教育 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。</li> <li>●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、こどもたちの能力や意欲向上につながっています。</li> <li>●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。</li> </ul>	<b>施策群10</b> <b>教育環境の整備(ソフト・ハード)</b> <b>施策群11</b> <b>安心して生活できる学びの環境づくり</b> <b>施策群12</b> <b>学力の向上</b> <b>施策群13</b> <b>教職員</b>

政策群	目指す姿	施策群
6 高齢・長寿 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。</li> <li>●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができています。</li> <li>●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができています。</li> <li>●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。</li> </ul>	施策群14 高齢者支援
7 障害児・者 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。</li> <li>●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分しさを發揮し、いきいきと生活ができます。</li> </ul>	施策群15 障害児・者支援
8 暮らし・コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。</li> <li>●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題(防犯・防災や環境保全、子育て支援など)の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。</li> <li>●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。</li> </ul>	<p>施策群16 地域の生活環境</p> <p>施策群17 学び・交流を支える 地域の情報拠点</p> <p>施策群18 多文化共生</p> <p>施策群19 困難を抱えた人の支援</p>
9 交通 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。</li> <li>●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。</li> </ul>	施策群20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・ スポーツ・文化 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。</li> <li>●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。</li> </ul>	<p>施策群21 観光・MICE</p> <p>施策群22 スポーツ</p> <p>施策群23 文化芸術</p>

政策群	目指す姿	施策群
11 産業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。</li> <li>スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。</li> <li>中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。</li> <li>グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。</li> </ul>	<b>施策群24</b> <b>経済成長</b> <b>施策群25</b> <b>地域産業</b>
12 まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> <li>都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。</li> <li>郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。</li> </ul>	<b>施策群26</b> <b>都心部・臨海部の まちづくり</b> <b>施策群27</b> <b>郊外部のまちづくり</b>
13 環境との 共生 	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。</li> <li>GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。</li> <li>横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。</li> </ul>	<b>施策群28</b> <b>カーボンニュートラル</b> <b>施策群29</b> <b>GREEN×EXPO 2027</b> <b>施策群30</b> <b>循環型社会に向けた取組</b>
14 みどり 	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、こどもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。</li> <li>身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。</li> <li>大気や水、土壤などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを感じられています。</li> </ul>	<b>施策群31</b> <b>公園・動物園</b> <b>施策群32</b> <b>都市農業</b> <b>施策群33</b> <b>みどりの保全と創出</b>

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の  
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 





# 「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

## ご意見の提出方法

インターネット  
入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ  
アクセスし、ご入力ください。



※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。

はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。  
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

[ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp](mailto:ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp)

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」についてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。



料金受取人払郵便  
横浜港局  
承認  
2480

差出有効期限  
令和8年  
2月27日まで  
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

• ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

• ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。

• ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。

切り取り線  
○○

(受取人)  
横浜市中区本町6-50-10  
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

### ■住所

横浜市 \_\_\_\_\_ 区

横浜市外

### ■年代

<input type="checkbox"/> ～10歳代(未成年)	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
<input type="checkbox"/> ～10歳代(成人)	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代
<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代～



横浜市政策経営局経営戦略課  
TEL:045-671-2010  
FAX:045-663-4613

令和7年12月作成

市連会1月定例会説明資料  
令和8年1月13日  
市民局地域防犯支援課

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり  
推進プラン(仮)素案のパブリックコメント実施について(情報提供)

## 1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めてます。条例案の骨子及び防犯計画素案について、市民皆様の多様な意見を反映するため、市民皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度<第1期>】素案

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

## 2 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日(金)～2月22日(日)

(2) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP(防災・救急>防犯>お知らせ)
- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月：意見公募結果を公表

2026年5月～6月：令和8年第2回市会定例会へ上程

## 3 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙

# 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」（仮称）

概要 **市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。**

（※事業者や市民の皆さんに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。）

## 条例案の骨子

目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心で安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

## 1 計画策定の経緯

### 本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

#### 「よこはま安全・安心プラン」（平成17年策定）

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

#### 主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備（約18万灯）
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

#### 成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

## 2 今日的な課題

### 犯罪情勢の変化（脅威）

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加（令和4年以降）

### 社会の変化（背景）

現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

### 防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

### 3 新たな防犯計画の方向性

条例

横浜市  
防犯の  
まちづくり  
推進条例  
(仮称)

- ・防犯に関する基本理念、市の責務等を明記
- ・防犯に関する計画を策定することについて規定

総合  
計画

新たな中期計画  
政策群「毎日の安心・安全」  
<2026(令和8)～2029(令和11)年度>

目的・理念達成のための  
施策の具体化

分野別計画の具体化

計画

横浜市  
防犯のまちづくり  
推進プラン (仮称)

第1期  
<2026(令和8)～2029(令和11)年度>

- ・防犯条例に基づき、条例の基本理念の達成と実効性を担保し、体系的に防犯施策を推進
- ・今日的な課題に対応するため、「データの活用」と「DXの推進」を加えた施策を推進

安心を実感できる・安全を届ける“スマート防犯シティ 横浜”

スマート防犯シティを実現する3つのビジョン

安心を実感できる  
安全を届ける  
スマート防犯シティ横浜

3つのビジョンを柱に、  
犯罪の未然防止と体感治安  
の向上を図ります。

ビジョン 1  
DXにより  
防犯力が向上  
するまち

(例)暗がりの解消

ビジョン 2  
スピード！×  
データ活用による  
防犯対策を  
推進するまち

(例)特殊詐欺の被害防止

ビジョン 3  
誰もが防犯対策  
の  
アクターとなる  
まち

(例)ながら見守りの強化

# ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

## <現状と課題>

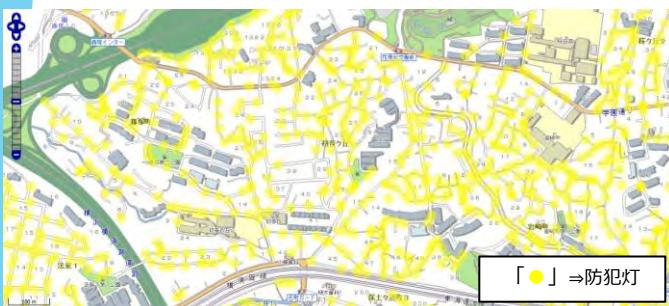
- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

## <解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

## <取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

## <市民意識>

### 防犯上不安を感じる場所

夜間の道路（暗い道など）	71.7%
繁華街・歓楽街	58.2%
ネット空間（SNSなど）	39.6%
駅やその周辺	36.5%
公園や広場	29.6%
自宅	29.2%
通学路	11.8%
集合住宅の共用部	11.7%

### 地域の防犯活動への参加経験

- ・以前は参加していたが今は参加していない
- ・参加したことがない

**67.5%**

### 地域の防犯活動へ参加しない理由

時間的に余裕がない	41.0%
防犯活動の情報が届いていない	34.9%
参加したいが、どのような活動があるのかわからない	29.6%

# ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

## <現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に関心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

## <解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

## <取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】

【裏】



※ナッジ（nudge）とは、人々の行動を自然に望ましい方向へ促す工夫のことです。強制や命令ではなく、選択の自由を残しつつ、ちょっとした「きっかけ」や「仕掛け」で行動を変える方法です。

ナッジを活用した特殊詐欺被害防止啓発チラシ (R6)

# ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

## <現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

## <解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関われる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

## <取組案>

ながら見守りの強化

## <市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への 参加経験	地域の防犯活動へ 参加しない理由
・以前は参加して いたが今は参加し ていない ・参加したことが ない	時間的に余裕がない 41.0%
	防犯活動の情報が 届いていない 34.9%
	参加したいが、 どのような活動が あるのかわからない 29.6%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果



横浜地域活動・ボランティア情報サイト  
「よこむすび」

## 4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定



2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

# 横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆さんのご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”  
よこはまを作ります！

横浜市市民局  
地域防犯支援課

住 所：神奈川県横浜市中区本町  
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階  
電 話：045-671-3705  
メール：[sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp)

詳細は  
こちら！



# 横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

## 1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

## 2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>



## 3 意見の提出方法

### (1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

### (2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

#### ①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。



#### ②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力のうえ、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：[sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp)

#### ③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入のうえ、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8:45～12:00、13:00～17:15にお越しください。）

#### ④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入のうえ、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

### (3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

## 4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

### ◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：[sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp)

## 意見投稿用紙

令和 年 月 日

市民局地域防犯支援課 宛て

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子、横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案について、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と明記し、意見を記載した別紙を添付してください。)

ご意見を記入される方について（該当する項目にチェックをつけてください。）

【性別】 女性 男性 回答しない

【年代】 20歳未満 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～69歳  
70歳以上

意見の内容 ※条例、プラン(ビジョン1～3等)についてご意見願います。

- ※1：法人又は団体にあっては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。
- ※2：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合は、ページ番号を明記してください。
- ※3：御提出いただいたご意見の結果は、後日公表させていただきます。
- ※4：ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。  
また、御提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- ※5：御提出いただいたご意見は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

泉 区 連 長 会 資 料  
令 和 8 年 1 月 1 9 日  
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様  
各 自 治 会 町 内 会 長 様

泉区青少年指導員協議会  
会長 國分 滿義

「第39回 泉区青少年フェスティバル」開催チラシの掲示について（ご依頼）

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の健全育成及び青少年と地域との交流を目的として、「第39回 泉区青少年フェスティバル」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、子ども達が発表する姿を多くの皆様にご覧いただきたく、各自治会町内会の掲示板へ掲出してくださるよう、お願い申し上げます。

1 開催概要

- (1) 日程：令和8年3月1日（日） 10：00～15：30（予定）
- (2) 会場：泉公会堂 講堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）
- (3) 内容：青少年の皆さんのが日頃打ち込んでいるダンス、音楽活動などの成果を発表していただきます。

2 掲出期間

配布日から令和8年3月1日（日）まで

担当：泉区青少年指導員協議会事務局  
(泉区地域振興課) 澤村、江原  
TEL : 045-800-2392  
Mail : iz-seishi@city.yokohama.lg.jp



泉区制40周年記念



# 泉区青少年 フェスティバル

2026年3月1日(日)

10:00 ~ 15:30 入場無料

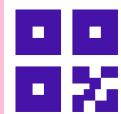
泉公会堂 講堂

## 出演団体

湯オカーズ  
ブルースターズ  
岡津中学校ダンス部  
HR Dance Garden  
緑園学園キッズクラブ和太鼓サークル  
新極真会泉中田道場  
緑園学園ダンス部  
セイハダンスアカデミー

アールケイケイダンス  
横浜市立中和田小学校4年2組  
ララリマ  
岡津小学校和太鼓クラブ  
SADUダンススクール  
フラサークル Puakenikeni  
レアレアケイキフラ

タイムスケジュールは  
2月以降HPにて掲載します。



主 催：泉区青少年指導員協議会  
共 催：泉区役所  
問合せ：泉区青少年指導員協議会事務局  
(泉区地域振興課：309窓口)  
045-800-2392

泉 区 連 長 会 資 料  
令 和 8 年 1 月 1 9 日  
泉 区 地 域 振 興 課

地区連合自治会町内会長様

泉区地域振興課  
資源化推進担当課長

令和8年度 クリーンタウンいづみ推進功労者(個人・団体)の推薦について (依頼)

厳寒の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から清潔できれいな街、泉区の推進に御協力をいただきましてありがとうございます。

泉区では、清潔できれいな街づくりやヨコハマ プラ5.3計画の一層の推進を図るため、標記功労者の表彰を行います。貴連合に該当する個人又は団体がありましたら、次により御推薦をお願いします。

なお、表彰につきましては、御推薦をいただいた個人又は団体に内容を確認のうえ、別途御案内をさせていただきます。

## 1 推薦要件

次の各号のいずれかに該当する個人及び団体

### (1) 清潔できれいな街づくりの推進

地域の清掃やキャンペーンの実施、啓発活動など、きれいな街づくりに功績があること。

### (2) ヨコハマ プラ5.3計画の推進

ごみの減量・リデュース・リユース・リサイクルの取組、集積場所の整備（情報提供、各種掲示など）や啓発活動など、独自の取組でヨコハマ プラ5.3計画を推進していること。

### (3) 緑化の推進

地域の緑化活動を推進していること。

## 2 推荐方法

推薦書（個人用・団体用）に御記入のうえ御推薦願います。各連合、最大で4人（団体）で推薦をお願いします

※御推薦にあたっては、被推薦者に推薦の旨を必ずお伝えください。

## 3 表彰対象の除外について

これまでに区、市、県の表彰を受けている場合

## 4 表彰

表彰は令和8年度に行う予定です。表彰対象者には詳細が決まり次第、別途御連絡いたします。

裏面あり

5 提出期日

令和8年3月31日（火）まで

※なお、期限までに御提出のない連合自治会町内会につきましては、御推薦がないものとさせていただきますので御了承ください。

6 提出先

泉区地域振興課 資源化推進担当（区役所3階310窓口）

※窓口のほか、ファックスや電子メールでも提出可能です。

担当：泉区地域振興課 資源化推進担当 上野・菅谷  
電話：800-2398 FAX：800-2507  
メールアドレス：[iz-shigen@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-shigen@city.yokohama.lg.jp)

# 「クリーンタウンいづみ」推進功労者(団体)表彰要綱

制 定 平成17年3月7日泉地振第304号(泉区長決裁)

最近改正 令和6年2月2日泉地振第1078号(泉区長決裁)

## (目的)

第1条 この要綱は、泉区内において各種美化活動やヨコハマ プラ5.3 計画の推進活動を行い、清潔できれいな街づくりの推進等に功績のあった個人または団体に対し感謝の意を表するとともに、さらに積極的な活動を推進することを目的とする。

## (表彰基準)

第2条 表彰は、次の各号の一に該当するもので、その業績または功労が特に顕著で他の模範となるものに対し行う。

- (1) 地域における清掃活動・啓発活動に尽力するなど、清潔できれいな街づくりの推進に功労のあった個人又は団体
- (2) 地域でのごみ減量化活動など、ヨコハマ プラ5.3 計画の推進に功労のあった個人又は団体
- (3) 緑化活動等に尽力し功労のあった個人又は団体

## (推薦方法)

第3条 地域住民組織及び各種市民団体の代表者が、別紙推薦用紙により泉区長あて推薦し、泉区長が決定する。

## (表彰)

第4条 表彰は泉区長が行い、記念品を併せて授与することができる。

## (表彰の時期)

第5条 表彰は、原則として毎年1回行う。

## (事務の所管等)

第6条 本表彰に係る事務は泉区総務部地域振興課が行う。

## (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は泉区長が定める。

## 附 則

この要綱は平成17年3月7日から施行する。

## 附 則

この要綱は平成23年4月1日から施行する。ただし、同日までにこの要綱による被表彰者(団

体)として推薦を受けたものに対するこの要綱の規定の適用は、なお従前の例による。

## 附 則

この要綱は令和6年2月2日から施行する。

# 【個人用】

## 推薦書

令和 年 月 日

泉区長

推薦団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

次の者を「クリーンタウンいづみ」推進功労者として推薦します。

ふりがな			
氏 名			
住 所 電 話	横浜市泉区	電話	( )
功績区分	<ul style="list-style-type: none"><li>① 清潔 できれいな街づくり</li><li>② ヨコハマ プラ5.3 計画の推進</li><li>③ 緑化</li></ul>		
推薦理由			
具体的な活動内容			
・期間			
・頻度			
・場所			
など			

# 【団体用】

## 推薦書

令和 年 月 日

泉区長

推薦団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

次の団体を「クリーンタウンいづみ」推進功労団体として推薦します。

ふりがな			
団体名			
所在地	横浜市泉区		
ふりがな 代表者氏名		電話	( )
団体構成人数	人		
団体功績区分	①清潔できれいな街づくり ②ヨコハマ プラ5.3計画の推進 ③緑化		
推薦理由			
具体的な活動内容			
・期間 ・頻度 ・場所 など			

地区連合自治会町内会長様  
自治会町内会長様

泉 区 区 連 会 資 料  
令 和 8 年 1 月 19 日  
泉 消 防 署  
泉 区 総 務 課

泉消防署総務・予防課長  
泉区総務課長

### 令和 7 年度泉区防災講演会の開催について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御理解と御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

いつ起きるか分からぬ災害に備え、地域の皆様に広く防災対策を知っていただきため、今年度も「泉区防災講演会」を開催します。

特に、今年度は泉消防署・泉火災予防協会と泉区役所が同日に、それぞれが設定したテーマでの講演会を開催することで、防災に対する機運の醸成を図ります。

つきましては、この機会に多くの皆様に御参加いただけますよう御周知のほどよろしくお願ひいたします。

#### 1 依頼事項

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長宛に資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

#### 2 実施概要

(1) 「災害時の口腔ケア」

ア 日時

令和 8 年 3 月 4 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分 (開場：9 時 30 分)

イ 会場

泉公会堂 (泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号)

ウ 講師

医療法人社団高輪会理事長 成平 まりひら 一 氏

エ 内容

現役の歯科医師による、被災生活時に疎かになりがちな口腔ケアの重要性やその具体的な方法等に関する講演

オ 申込方法

添付のチラシを御参照ください。

カ 申込期間

令和 8 年 1 月 19 日 (月)～令和 8 年 2 月 25 日 (水)

キ 主催

泉消防署・泉火災予防協会

(2) 「地域を守る力、今ここから～災害に強い地域づくりの第一歩～」

ア 日時

令和8年3月4日（水）14時00分～15時30分（開場：13時00分）

イ 会場

泉公会堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）

ウ 講師

防災アドバイザー 吉田 壽一 氏

エ 内容

東日本大震災時の避難所運営や被災生活、その際の自治会の活動等の実体験に基づく講演

オ 申込方法

添付のチラシを御参照ください。

カ 申込期間

令和8年1月19日（月）～令和8年2月25日（水）

キ 主催

泉区総務課

### 3 その他

(1) 両講演会とも手話通訳または要約筆記、一時保育を御用意しています。

申込方法は添付のチラシを御参照してください。

(2) 両講演会とも当日の様子を撮影し、後日、動画配信を予定しています。

（配信期間：令和8年4月下旬頃から1か月程度）

### 4 添付資料

防災講演会開催チラシ

#### 【担当・問合せ先】

①泉消防署・泉火災予防協会主催の防災講演会

泉消防署総務・予防課予防担当 三浦・藤木

電話・FAX：801-0119

Eメール：[sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp](mailto:sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp)

②泉区主催の防災講演会

泉区総務課防災担当 竹田・黒鳥・金子・阿部

電話：800-2309／FAX：800-2505

Eメール：[iz-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

# 令和7年度 泉消防署・泉火災予防協会主催



## 防災講演会

#住むなら泉区

入場無料

### 災害時の口腔ケア

日時

3/4(水) 10:00 ~ 11:30 (開場: 9:30)

お口の健康は体の健康！

災害時はお口のケアがおろそかになります

災害時でもできる口腔ケアについて学んでみませんか？



【講師】医療法人社団高輪会理事長 成平 恒一氏

高輪会グループで教育研修部部長としてグループ全体に所属する  
歯科医師の指導や教育、セミナー講師として従事

場所

泉公会堂 (泉区和泉中央北五丁目1番1号)

申込

次のいずれかの方法でお申し込みください (2/25 締切)



① 横浜市電子申請・届出サービス 二次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。

② FAX またはメール

○お名前○ご連絡先○人数○その他（一時託児・手話通訳希望の場合）を記載のうえ下記に送信してください。

FAX **045-801-0119** メール **sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp**

その他

地震体験も開催します！（泉消防署ガレージ前）

11時30分～12時 13時～14時 計2回



- ① 一時保育（2歳から就学前のお子様）をご希望の方は、2月18日（水）までにご連絡ください。
- ② 手話通訳をご希望の方は、2月24日（火）までにご連絡ください。
- ③ 駐車場料金の減免はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ④ 自然災害などにより講演会を中止する場合があります。その際には泉区ホームページにてお知らせします。
- ⑤ 応募者多数の場合抽選を行います。落選の場合のみご連絡します（定員600名）
- ⑥ 当日の様子を撮影し、後日、動画配信を予定しています。

主催：泉消防署・泉火災予防協会

TEL : 801-0119 FAX : 801-0119 MAIL : sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp  
泉区ホームページ : 「泉区 防災」で検索してください。

令和7年度 泉区役所主催

#住むなら泉区

# 防災講演会

入場無料

地域を守る力、今ここから  
～災害に強い地域づくりの第一歩～

東日本大震災の実体験から

いざというとき、みんなの命を守るために  
何ができるのか。

講師：吉田 亮一 氏



宮城県在住の防災アドバイザー。  
東日本大震災では避難所責任者として地域住民主導の運営を実践。  
総務省消防庁防災アドバイザーに参画し、実践的防災教育を推進。

当日の模様は YouTube の横浜市公式チャンネルでも動画配信予定。（詳細は泉区ホームページにてお知らせ。）



泉区制40周年  
記念ロゴマーク

日時

3月4日(水) 14:00~15:30(開場13:00)

場所

泉公会堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）

申込

次のいずれかの方法でお申し込みください（2/25（水）締切）

- ① 横浜市電子申請・届出サービス QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。
- ② FAX 下記申込欄に必要事項を記入して、[\(045-800-2505\)](tel:045-800-2505) に送信してください。
- ③ 持参による申込み 下記申込欄に必要事項を記入して、[（泉区役所総務課 3階305番窓口）](#) に持参してください。



※いただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本事業に関係する目的以外に利用しません

氏名	住所	電話番号	備考

その他

- ① 一時保育（2歳～就学前のお子様、先着10人）を御希望の方は、2月18日（水）までに御連絡ください。
- ② 駐車場料金の減免はありません。公共交通機関を御利用ください。
- ③ 自然災害などにより、講演会を中止する場合があります。その際には 泉区ホームページにてお知らせします。
- ④ 応募者多数の場合抽選を行います。落選の場合のみ御連絡します。（定員600名）
- ⑤ 要約筆記（スクリーンに投影）を御用意しています。

主催：泉区役所総務課

TEL:800-2309 FAX:800-2505 MAIL:[iz-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

泉区 防災



市連会1月定例会説明資料  
令和8年1月13日  
脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
脱炭素ライフスタイル推進課  
GREEN×EXPO推進課

## GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

### 3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

- ・回収期間 3月31日（火）まで
- ・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）で  
ポリエステル100%、綿100%素材のもの  
※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。
- ・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

### 4 チラシについて

- ・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示版で掲出をお願い致します。
- ・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。
- ・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、  
その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課（TEL045-671-2661）  
宛てに御相談ください。

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素ライフスタイル推進課  
担当 飯島・堺  
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838  
メール da-ycfashion@city.yokohama.lg.jp

## 衣類回収拠点一覧

&lt;別紙&gt;

No.	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	-	-
4	無印良品 港南台バーズ	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 Collette・Mareみなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4 F
6	無印良品 NEWoMan YOKOHAMA	西区	南幸1-1-1 7 F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	和町3030 2 F
8	無印良品 500 星天q l a y	保土ヶ谷	星川一丁目1-1 2 F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1 F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトラスト	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South-1 本館 3 F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟 1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー 3 F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトラスト 1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜 3F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川 3F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷	常盤台79-5
21	明治学院大学 横浜キャンパス	戸塚区	上倉田町1518
22	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
23	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
24	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
25	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
26	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
27	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
28	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
29	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
30	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
31	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
32	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
33	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
34	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	三ツ橋町163
35	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
36	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
37	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央 1F
38	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20

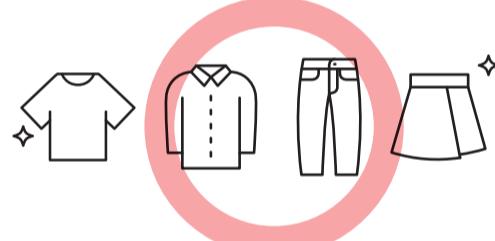
## YOKOHAMA CIRCULAR FASHION PROJECT

**GREEN×EXPO 2027 ユニフォームをみんなで作ろう！  
不要となった衣類を回収しています！**

皆様から回収した衣類をリサイクル技術によりGREEN×EXPO 2027の  
横浜市出展施設のユニフォーム素材として活用します。

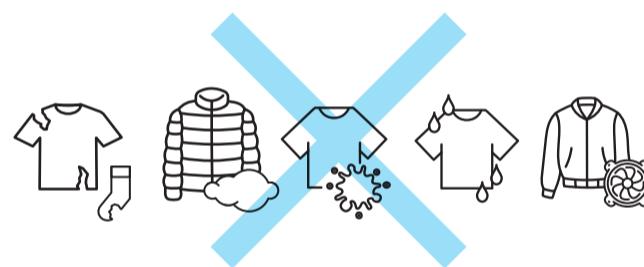
### 回収できるもの

乾いている衣類  
(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)で  
ポリエステル100%、  
綿100%素材のもの



### 回収できないもの

濡れた服、汚れた服、破れた服、  
わたが入っている服、  
ファン付作業服



上記の素材以外の衣類についても回収後はリユース・リサイクルに活用します

### 回収期間

令和7年12月12日(金)～令和8年3月31日(火)予定

### 回収拠点(令和7年12月12日時点、随時拡大予定)

市庁舎・区役所・横浜市中央図書館・御協力いただける民間施設・大学ほか

回収拠点の  
最新情報は  
こちらから



お問い合わせは  
こちらから



お問い合わせ先 右のフォームより、お問い合わせください。

### 所管

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会  
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

市連会 1月定例会説明資料  
令和 8 年 1 月 13 日  
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局  
G R E E N × E X P O 推進課

## GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

### 1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

### 2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 チケット概要

- 前売チケット 1日券 大人 4,900 円、小人 1,400 円
- 会期中販売チケット 1日券 大人 5,500 円、小人 1,500 円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式 Web サイトや公式 SNS 等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
担当 中島、橋本  
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223  
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



## NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

# GREEN × EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN × EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN × EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

**前売チケット**

**1日券 大人4,900円、小人1,400円**

**会期中販売チケット**

**1日券 大人5,500円、小人1,500円**

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。また、2027年の開催に向けて、GREEN × EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

## 入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体で来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回 入場可	3,500円	1,900円	900円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方お よび同伴者1名が購入可能で、会 期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31) に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中 いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回 同時入場可		1,700円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。



## チケット販売開始時期

- ・2026年3月（予定）

## チケット販売方法

- ・2027年国際園芸博覧会公式チケット販売サイトを通じて販売します。また、旅行代理店や各種プレイガイド等のGREEN×EXPO協会が指定する販売事業者による販売も実施予定です。

---

### 本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 機運醸成部 機運醸成課  
(担当：太田、中山)  
Tel : 045-307-2031

---

### GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称 2027年国際園芸博覧会  
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)  
正 式 略 称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスボニーゼロニーナナ)  
開 催 場 所 神奈川県横浜市  
開 催 期 間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)  
テ ー マ 幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～  
博 覧 会 区 域 約100ha(内、会場区域80ha)  
ク ラ ス A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)  
参 加 者 数 1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）  
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>



公式マスコットキャラクター  
「トゥンクトゥンク」

泉区連長会資料  
令和8年1月19日  
泉区区政推進課

地区連合自治会町内会長 各位  
単位自治会町内会長 各位

泉区制40周年記念事業実行委員会

### 泉区制40周年記念事業に関する取組について（周知依頼）

令和8年となり、泉区制40周年イヤーの幕が開けました。泉区制40周年記念事業実行委員会での議論を踏まえ、「公式ロゴマークの利用」や、「関連事業」・「協賛金」の募集について、報告させていただきます。つきましては、各地区連合自治会町内会をはじめ、各自治会・町内会の定例会等での周知について、ご協力くださいますよう、お願ひいたします。

特に、「公式ロゴマークの利用」や「関連事業の募集」については、泉区全体で区制40周年の節目をお祝いしたいので、積極的なご活用をお願いいたします。

## 1 概要

### (1) 公式ロゴマークの利用

自治会・町内会など地域活動において、ご活用いただく場合は、申請不要です。  
泉区ホームページからデータをダウンロードし、すぐに利用できます。  
会議資料やイベントなどのチラシなどに、ぜひご活用ください。



### (2) 関連事業の募集

地区のお祭りなどのイベントを実施する際に、「泉区制40周年記念」の冠をつけてみませんか。

ご希望に応じて、ロゴマーク入りのぼり旗・横断幕の貸出しや、泉区ホームページでのイベント紹介をいたします。(要申請)

### (3) 協賛金の募集

個人協賛の方へ40周年限定キーホルダーを贈呈いたします。

協賛金額：【企業・団体】1口 10,000円～ 【個人】1口 1,000円～



## 2 添付資料

- (1) ロゴマーク利用方法チラシ
- (2) 関連事業募集チラシ
- (3) 協賛のご案内チラシ

### 【問い合わせ先】

泉区制40周年記念事業実行委員会  
(泉区区政推進課)

担当：室町・志澤・十二町

電話：800-2331

FAX：800-2505

40年の絆を力に、  
ずんずん進もう、明日へ。未来へ！

## 泉区制40周年記念ロゴマークの 利用方法



イベントのチラシやWebページなどに、記念ロゴマークを使用して、一緒に40周年を盛り上げましょう！



▲泉区制40周年記念ロゴマーク

▲詳細はこちら（泉区HP）

使用条件	「泉区制40周年を盛り上げる」目的であれば、原則どなたでも自由に使用することができます。使用の際は、上記泉区ホームページから要綱とガイドラインをご覧ください。
利用申請	営利目的でなければ、申請手続は不要です。営利目的の場合は、泉区ホームページに記載のとおり事前相談の上、申請書を提出してください。

### <申請先/お問い合わせ先>

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局（泉区区政推進課内）

〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号

電話：800-2331 FAX：800-2505

メールアドレス：[iz-kichou@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-kichou@city.yokohama.lg.jp)

## 「泉区制40周年記念関連事業」 を募集します！

皆様が主催するイベントに  
「泉区制40周年記念」の冠  
をつけて、一緒に40周年を  
盛り上げましょう！

のぼり・横断幕の貸出しや、  
区ホームページでイベントの  
紹介をいたします。



▲詳細はこちら（泉区HP）

対象事業	令和8年1月1日から12月31日までに実施する事業・ イベントなど。 詳細は、泉区ホームページをご覧ください。
申請方法	泉区ホームページで要綱を確認のうえ、届出書をご提出 ください。 ※事業実施日の3週間前までに提出をお願いします。 ※電子申請システムでの申請も可能です。

みんなで泉区制40周年を  
お祝いしよう♪



泉区マスコットキャラクターいっしん

### <申請先/お問い合わせ先>

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局（泉区区政推進課内）

〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号

電話：800-2335 FAX：800-2506

メールアドレス：[iz-kusei@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-kusei@city.yokohama.lg.jp)

# ～協賛のご案内～

## 泉区制40周年記念事業 / 泉区民ふれあいまつり



泉区は令和8年11月3日に  
区制40年を迎えます。  
このたび、ご協賛いただけ  
る皆さまを募集いたします。



▲ 詳細はこちら



個人の方には、  
**40周年限定キーホルダー**  
をプレゼント！

#住むなら泉区

(イメージ)

募集期間	令和8年7月31日（金）まで
協賛金額	【企業・団体】1口 10,000円～ 【個人】1口 1,000円～ ※個人は40周年のみ募集
協賛特典	【企業・団体】区ウェブサイト等へのご芳名掲載 【個人】40周年限定キーホルダーの贈呈など

### <問合せ先>

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局（泉区区政推進課内）

電話：045-800-2331 FAX：045-800-2505

Eメール：iz-kinen@city.yokohama.lg.jp

# 資料12

泉 区 連 長 会 資 料  
令 和 8 年 1 月 1 9 日  
泉 区 地 域 振 興 課

各地区連合自治会町内会長様  
各 自 治 会 町 内 会 長 様

泉区地域振興課  
地域力推進担当課長 朝倉 恭史

## 自治会町内会役員の負担を減らす便利ツール活用術 「生成AIってこんなに簡単」講座の開催について【掲出依頼】

### 1 事業の趣旨

いざみ区民活動支援センターでは、主に区内自治会町内会の役員の皆様向けに、自治会の負担を軽減する便利ツールとして「生成AI」を紹介し、実際に操作しながら使い方を体験する講座を開催します。

つきましては、各自治会町内会の役員の方及び今後活動予定の方への周知にご協力を願います。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 チラシ（A4）について掲示板への掲出をお願いします。

掲示期間：令和8年3月14日（土）まで

### 3 講座概要

(1) 日 程：第1回 令和8年3月2日（月） 10:00～12:00

第2回 令和8年3月14日（土） 10:00～12:00

※講座は第1回、第2回とも同じ内容です。

(2) 定 員：第1回15名、第2回25名

(3) 会 場：泉区役所4階4ABC会議室（泉区和泉中央北五丁目1番1号）

(4) 講 師：丸山恵子氏（WOMANET株式会社 代表/ITコンサルタント）

田仲礼奈氏（WOMANET株式会社 ITコンサルタント）

(5) 参加費：無料

(6) 協 力：泉区連合自治会町内会長会

※詳細については、チラシ又は二次元コードを参照してください



講座のホームページはこちら

### 4 送付物

講座開催チラシ（各掲示板数）

（担当）泉区地域振興課 澤村、江原

（問合せ先）いざみ区民活動支援センター 島本、佐藤

TEL : 045-800-2393 FAX : 045-800-2518

E-mail:iz-kuminkatsudou@city.yokohama.lg.jp

## 自治会町内会役員の負担を減らす便利ツール活用術

# 生成AIって こんなに簡単

Copilot  
コパイロット

ChatGPT  
チャット  
ジーピーティー

Gemini  
ジェミニ

こんなお悩み  
ありませんか？

- 引継ぎ資料をもっと簡単にまとめたい
- 定例会の議事録作成が毎回面倒
- 総会資料をわかりやすく簡単に作りたい
- 自治会町内会活動に役立つ情報を知りたい

など

無料

第1回  
定員15名

3.2月  
10-12時

第2回  
定員25名

3.14土  
10-12時

講座は第1回、第2回とも同じ内容です。

実際にChatGPT利用登録をして操作をしますので、Wi-Fiにつながるパソコンをご持参ください。  
会場で生成AIの利用登録をするためのメールアドレス(gmail、yahoo、hotmail、outlook、icloudなど)をご用意ください。  
※ezweb、docomo、softbankなど、通信会社が提供するメールアドレスは利用できませんのでご注意ください。

会場：泉区役所4階 4ABC会議室

対象  
・便利なツールで自治会町内会活動の負担を少しでも減らしたいと考える方  
・生成AIはちょっと難しそうだけど講師に手伝ってもらって、試しに操作してみたい方など、主に泉区内で自治会町内会の活動をしている方

講師 WOMANET株式会社 ITコンサルタント



申込方法について  
はこちら

主催・問合せ：いずみ区民活動支援センター（区役所1階104窓口）

電話：800-2393 メール：[iz-kuminkatsudou@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-kuminkatsudou@city.yokohama.lg.jp)

協力：泉区連合自治会町内会長会



## 自治会町内会ポータルの運用開始について【情報提供】

## 1 事業の趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。（従来通り、紙での申請も可能です。）

## 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 自治会町内会ポータルの概要

### (1) オンライン申請可能な項目

## ① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
  - ・地域防犯灯維持管理費補助金
  - ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

### ③ 委嘱委員の推薦届出

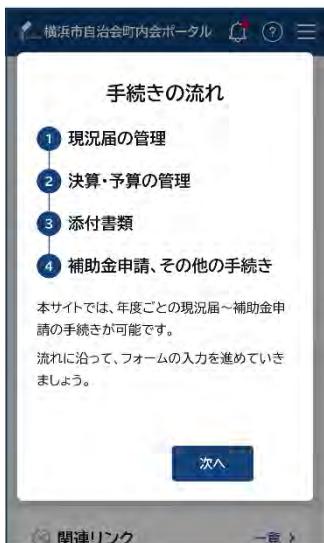
#### ④ 防犯灯新設・移設に係る申請

## (2) 今後のスケジュール

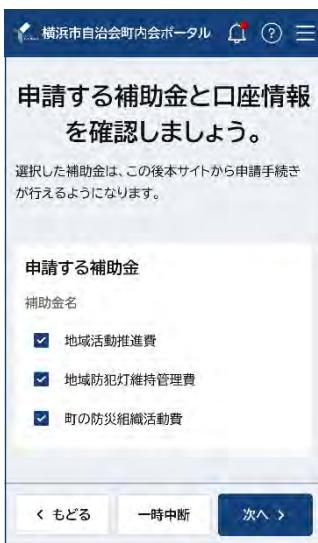
2月～3月　区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始予定

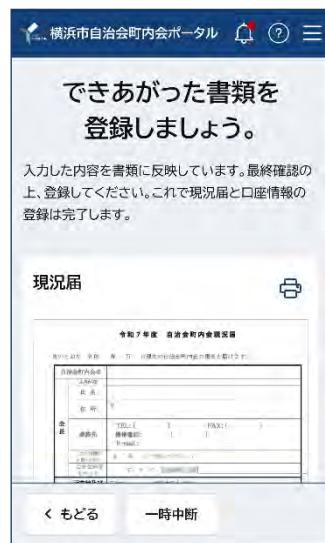
(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



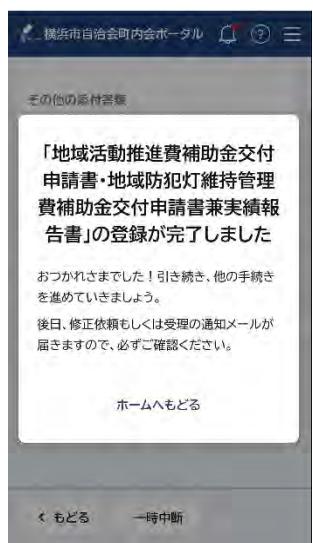
## 手続きのご案内画面



## 申請する補助金の確認画面



## 作成書類の確認画面



完了画面

# 令和 8 年 1 月 連合防犯部

R7.8.25

防犯担当 堀尾 茂晴  
Tel 045-802-9085

## 1、 依頼・連絡・報告事項

### 1.1、 令和 8 年 1 月 実績

- ① 1月 17 日 18:00～ 第 3 回連合防犯部会を開催しました。別紙議事録参照。

### 1.2、 2 月 予定

- ① 2 月 5 日 18:00～ 防犯指導員定例会を泉警察署 4F で開催します。連合防犯指導員 3 名が参加予定です。  
② 2 月 13 日 10:30～ ATM 警戒キャンペーンを立場駅前で行います。  
③ 2 月 26 日 18:00～ 第 4 回地域防犯責任者会議が区役所 4D 会議室で開催されます。  
④ 2 月 未定 14:00～ 青パトによる連合町内パトロールを防犯指導員 3 名で行う。

## 2、 泉区の治安情勢について

- (1) 12 月末現在の、街頭犯罪発生状況(暫定値で実際の統計値と違うことがある)、

- ① 刑法認知件数 655 件(昨年同月比 +597 件 9.7%増)の状況です。  
凶悪犯 3 件、粗暴犯 36 件、窃盗犯 468 件、知能犯 72 件、風俗犯 15 件  
、その他 61 件

- ② 窃盗手口別発生状況 侵入犯 =23 件 内、空き巣が 22(12) 件(カッコは昨年数)  
乗り物盗 =177 件 内、自転車盗が 138(85) 件発生  
万引き事件が 94(80) 件発生

- ③ 振り込め詐欺状況 泉区は 11 月末現在、件数「55 件」被害額「約 3 億 5,500 万円」。

- (2) 1 月に入っての街頭犯罪発生状況 (1 月 16 日現在の情報.)

- SNS によるロマンス詐欺・投資詐欺や強盗事件が発生しています。  
戸締りなど充分注意願います。

・・・何かあったら気軽に警察へ連絡・相談を・・・

110 番 又は 泉警察署生活安全課 電話 : 045(805)0110

☆ 犯人逮捕・取締指導は警察、町の犯罪抑止力向上は地域です。

引き続き の実施、継続を宜しくお願い致します。

## 1 犯罪情勢等(12月末)

## (1) 認知件数 655件(前年同期比+58件)

主な罪種	令和7年	令和6年	増減
自転車盗	138件	85件	+53件
オートバイ盗	25件	33件	-8件
自動車盗	14件	7件	+7件
車上ねらい	17件	22件	-5件
万引き	94件	80件	+14件
強盗	1件	1件	±0件
空き巣	22件	12件	+10件

## 特徴

- 区内の犯罪発生件数のうち、468件(約70パーセント)が窃盗となっています。
- 令和6年と比較して57件増加しました。
- 自転車盗の増加が区内の認知件数を増加させています。
- 自転車盗138件中、112件が無施錠での被害です。

## (2) 特殊詐欺

発生件数	令和7年	令和6年	増減
発生件数	58件	44件	+14件
被害総額	約3億6400万円	約9600万円	+2億6800万円

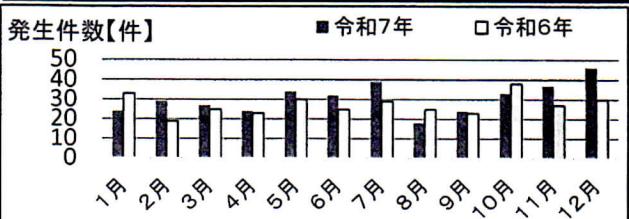
## 特徴

- 騙しの電話が固定電話からスマートフォンへと変化し、被害が増加傾向にあります。
- 全国的に見てもニセ警察詐欺の接触ツールは携帯電話が多くを占めています。
- 令和7年の特殊詐欺被害を分析すると、59歳以下の被害が増加しています。
- SNSを利用している方は特に注意が必要です。SNS上に表示されるバナー広告が投資詐欺の入口になっています。

## 2 交通事故の発生状況(12月末)

## 発生状況(暫定)

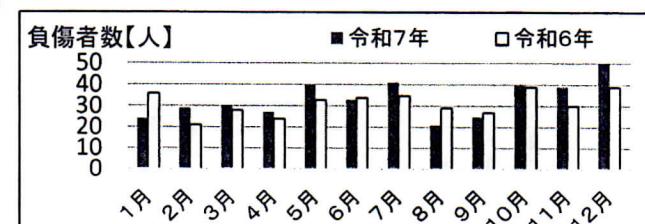
発生件数	令和7年	令和6年	増減
発生件数	367件	327件	+40件
死者数	1人	0人	+1人
負傷者数	403人	377人	+26人



## 特徴

- 令和7年中の交通事故死者数は神奈川県が全國ワースト1位となりました。特に、
  - 右折時に対向から直進してきた二輪車と衝突
  - 右折時に交差点出口の横断歩行者と衝突した事故で亡くなる方が多く見られました。
- 例年、年末は交通事故が増加する傾向にあります。泉区内でも11月、12月と連続して交通事故が多発し、特に交差点での事故が昨年より+17件と大きく増加しました。

高齢者	令和7年	令和6年	増減
高齢者	149件	128件	+21件
二輪車(オートバイ)	112件	118件	-6件



## お願い

- 車には死角があり、交差点を曲がる際などの安全確認に大きな影響を及ぼしています。主に、
  - ① ピラー（フロントガラスの両端にある柱）と歩行者が重なって見えなかった
  - ② サイドミラーを見ながら左折したら、ミラーに映らないところにいた自転車を巻き込んでしまった
 といった事故が散見されますので、「だろう」運転ではなく周囲を複数回確認する、ミラーだけではなく直接目視するといった確実な安全確認をお願いします。



## 各町会長経由連合防犯部部会員へ配布

### 令和7年度 第3回連合防犯部部会議事録

1. 開催日: 2026年1月17日(土) 18:00~19:00
2. 場所: 和泉中央公園集会所2F
3. 出席者 13名 敬称略(岩堀、高橋、関、横光1、横光2、田中、吉田、山田、大橋、飯野、志村、唐澤、川口、堀尾) 欠席6名  
(構成員: 防犯指導員3名、16町内会連合防犯担当員 計22名 但し3町会は担当2名)
4. 議題:  
各議題に従って、報告、ご意見等、次の通り討議した。(実施結果報告含む)
  - \* 配布資料1枚目で開催日時記入ミスで1月18日→1月17日に訂正願います。
  - (1) 泉区の11末現在の犯罪発生状況報告について、および、各町会の活動計画について
    - \* 犯罪発生状況報告、責任者会議資料一部配布、詳細は会長配布資料参考のこと。
    - \* 各町会の防犯活動の実績について、配布活動一覧を確認。町会長にも確認願います。  
実績の最新更新版を1月25日定例会で各町会長に配布し、最終確認する。
    - \* 特に防犯ベストとキャップ及び黒帽子は来期担当が替わる町会は最低各1個配布します。
  - (2) 和泉中央連合自治会主催のふるさとまつり(11/30)の反省会について
    - \* 各町内会・自治会の連合防犯部員(防犯部長)の参加人数は15名。  
但し、内5名は他部署と兼任で防犯部としての活動は10名で分担した。
    - \* 恒例の詐欺防止クイズは盛況で約200人分のクイズ用紙がなくなった。  
来年も新しいクイズを準備して防犯防止に役立てたい。
  - (3) 来期の新活動等のご意見、ご要望について
    - \* 来期は早い段階で防犯研修会を行い、新役員に防犯部の活動等を周知したい。
  - (4) その他
    - \* 寒い日が続いているのでカイロを配布しました。欠席の場合は25日に町会長へ

・次回、令和7年度第4回防犯部会は令和8年3月21日 18:00~ 都合が悪く欠席なら早めに  
(堀尾)09093097825に連絡ください。

以上 堀尾 記

令和7年度 和泉中央連合自治会防犯部  
活動状況報告 (取扱注意)

2026/1/25 訂正版

	自治会・町内会	責任者 報告者	部員総 数 部外者 数	活動内容
1	和泉台谷戸町内会	岩堀久男	20	*1 防犯パトロール 5組に分かれ毎週火曜日と金曜日に防犯パトロールを行い、金曜日はゴミ拾いを兼ねる。1回合計約12名が参加する。  *2 登下校見守り なし  *3 防犯キャップとベスト及び黒帽子配布希望無し、カイロ
2	和泉町わかば会	高橋勝博	0 60	*1 防犯パトロール 7ブロックを曜日で割り振り、毎H17:00～どのがで行われるようにしている。参加者は全体で月平均50名  *2 登下校見守り 和泉小通学路  *3 防犯キャップとベスト各10個、黒帽子5個、カイロ
3	和泉中央南ハイツ自治会	関 進也	10 0	*1 防犯パトロール (月4～5回 19:30～) 町内全域 第3公園、町の原っぱ等  *2 登下校見守り なし  *3 防犯キャップとベスト無し、黒帽子10個、カイロ
4	和泉栄町内会	永田貴志	8 12	*1 防犯パトロール 5ブロックを日曜日で割り振り、月2日計10日行う。16:00～と19:00～のグループがあり参加者は20名。  *2 登下校見守り 伊勢山小通学路 (学援隊として)  *3 防犯キャップ・ベスト各2個、黒帽子13個、カイロ  *4 防犯研修会 参加希望あり
5	和泉東町内会	田中辰秀	19 0	*1 防犯パトロール (月2回第1、3月曜日17:00～) 町内全域を南北地区に分かれて行う (南北各平均7名参加)  *2 登下校見守り 南地区は伊勢山小周辺及び通学路 (学校開校日は毎日) 北地区は和泉小への通学路 (学校開校日は毎日)  *3 防犯キャップとベスト希望無し、黒帽子5個、カイロ
6	和泉町さつき会	吉田正勝	19 2	*1 防犯パトロール (12月に1W)町内全域  *2 登下校見守り・和泉小 (通学路・学校門前) (学援隊として毎日)  *3 防犯キャップとベスト各5個黒帽子3個、カイロ
7	和泉中村町内会	友永洋司 加賀谷一夫	2 14	*1 防犯パトロール (月2回第2、4木曜日 ,夏15:00～冬16:00～) 町内全域 参加者は平均10名  *2 登下校見守り (下校時間に合わせ防犯パトロールを兼ねることがある。)  *3 防犯キャップとベスト各2個旗1個、黒帽子2個、カイロ
8	金子山自治会	山田哲夫	0	*1 防犯パトロール (年末のみ役員で町内巡回)

			5	*2 防犯キャップとベスト各5着、黒帽子3個、カイロ
9	金子山みなみ町内会	大橋 享	1	*1 防犯パトロール（年末のみ役員で町内巡回） *2 防犯キャップとベスト各3着、黒帽子3個、カイロ
10	上和泉西部自治会	横山武雄	5	*1 防犯パトロール（月4回毎週土曜日15:00～） 町内の16班を4グループにわけて月4回で、1回に約5～7名で実施（1月と8月は休み） *2 登下校見守り（和泉小通学路横断歩道を2名で毎日） *3 防犯キャップとベスト各5着、黒帽子5個、カイロ
11	神田町内会	飯野和男	3	*1*2 防犯パトロール（防犯会員が登下校見守りを毎日） *3のぼり旗4本、ベスト・キャップ各3個、黒帽子1個、カイロ
12	中和泉町内会	志村正彦	4	*1 防犯パトロール（3か月に1回、町3役4名で実施） 町内全域 *2 登下校見守り（なし） *3 黒帽子5個、防犯キャップとベスト希望無し、カイロ
13	並木谷戸町内会	安西守克 安西清美	6	*1 防犯パトロール（月2回第2,4月曜日14:00～） 町内を分けて6名で巡回している。 *2 下校見守り（和泉小 正門前、通学路を月1回第3水曜日に14:20～6名で行う） *3 防犯キャップとベスト各6個、黒帽子6個、カイロ
14	A・G・I自治会	林 真由美	1 1	*1 防犯パトロール（敷地内を管理人が巡回） (月1回 自治会開催日に巡回している。) *2 登下校見守り（なし） *3 防犯キャップとベスト各1、黒帽子1個、カイロ
15	グレーシアいづみ中央自治会	唐澤義久	3	*1 防犯パトロール（月1回第3水曜日19:30～） マンション敷地内を巡回している。 *2 下校見守り（中和田小学校 南門及びいづみ幼稚園から曙橋にいたる通学路二又交差点(月1回第3水曜日に14:30～)） *3 防犯キャップとベスト無し、黒帽子2個、カイロ
16	パークスクエア横浜 いづみ中央自治会	木村 翔	1	*1 防犯パトロール（管理人が見回り） *2 登下校見守り（なし） *3 防犯キャップとベスト各1個、黒帽子1個、カイロ

資料 16

泉区連長会資料  
令和8年1月19日  
泉消防署

**泉区 火災・救急状況**

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和7年12月31日現在

火災状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
火災種別	火災件数	26	27	△ 1
	建物火災	15	16	△ 1
	車両火災	4	1	3
	その他火災	7	10	△ 3
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(m <sup>2</sup> )	523	317	206
	死者	0	1	△ 1
	負傷者	5	1	4

泉区内 主な火災原因	令和7年	令和6年	増△減
放火(疑い含む)	6	5	1
たばこ	5	3	2
電気機器	4	1	3
こんろ	3	2	1
火あそび	2	2	0
上記以外の火災原因	6	14	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
救急種別	救急出場件数	10,109	10,495	△ 386
	急病	7,033	7,466	△ 433
	交通事故	355	365	△ 10
	一般負傷	1,853	1,830	23
	その他	868	834	34

**地区連合別火災発生状況**

連合名	件数
中川地区	1
緑園地区	1
新橋地区	1
和泉北部地区	2
和泉中央地区	2
下和泉地区	1

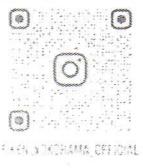
連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	6
上飯田団地地区	5
いちょう団地地区	1
中田地区	4
しらゆり地区	1
その他	0

2026年  
1月号

横浜市  
衛生研究所

# 感染症に 気をつけよう

衛研インスタ  
始めました！



## 今月の感染症流行状況

● 注意  
今後流行の可能性がある



疾患名	流行状況	説明
インフルエンザ	流行中	流行警報は解除されたが、再度流行の可能性も <u>感染対策は十分に</u>
感染性胃腸炎	注意	11月下旬から患者数が増加し、減少せず 今後の動向に注意が必要
梅毒	注意	性的接触による感染との推定の例が多い 年齢層は10歳代～80歳代と幅広い

## 今月のトピック

### 感染性胃腸炎に注意！

ノロウイルスが原因であることが多い  
特に冬季に流行します



#### 01 主な症状



おう吐、下痢、腹痛などの  
胃腸炎症状



発熱

● 感染して24時間から48時間で  
症状が現れます  
(感染しても症状がないことがあります)

● 下痢やおう吐が続き、脱水になる  
ことがあるため、水分と栄養の  
補給を十分に行いましょう

#### 02 かかるない、うつさないための対策

感染している人との食器・タオルの/  
共用も避けましょう



流水と石けんで手洗い



食品の十分な加熱



消毒用アルコールは  
効きにくい

消毒は塩素系消毒薬で



詳しくは横浜市  
WEBページ  
感染性胃腸炎



横浜メディカル  
ダッシュボード

体調が優れないときは無理をせず休養を

横浜市感染症情報センター 1月15日発行

令和8年1月25日  
交通部長 鈴木 功

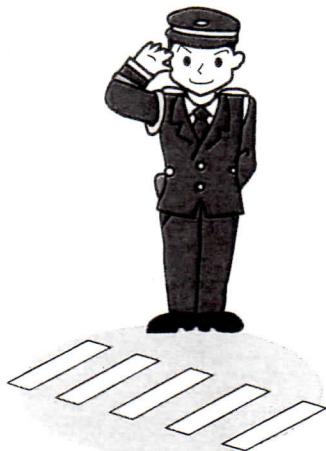
## 交通部連合自治会報告

- 1) 和泉中央年賀式  
1月10日（土）鈴木欠席
- 2) 泉警察署武道始式  
1月16日（金）
- 3) 交通安全祈願  
御靈神社  
1月17日（土）
- 4) 泉区駅伝大会  
2月1日（日）



令和8年度交通安全標語  
入賞作品より

- 内閣総理大臣賞  
「急ぐほど 狹まる視野と 増すリスク」
- 内閣府特命担当大臣賞  
「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」



# 令和8年1月度 定例会報告

【文化部】

2026/1/25

文化部 内山

## 【活動報告】

### (1) 新春書道展

- \* 日時:令和8年1月24日(土) 10:00~14:00
- \* 場所:泉中央公園集会所2F
- \* 場所:展示パネルの搬入と搬出手伝い

1名対応

## 【活動計画】

### (1) 第39回泉区駅伝大会派遣

- \* 日時:令和8年2月1日(日) 10:00~12:00予定
- \* 場所:遊水地周辺

3名派遣予定

### (2) 立場地区センター祭り手伝い

- \* 日時:令和8年2月14日(土)・15日(日)
- \* 内容:前日準備と最終日の後片付け

5名対応予定

### (3) 青少年フェスティバル

- \* 日時:令和8年3月1日(日)9:00~15:30
- \* 場所:泉公会堂
- \* 参加団体:15組の団体が出場
- \* 参加団体への説明会を実施 1月23日(金) 19:30~21:00 区役所1A

12名対応予定

### (4) 横浜市青少年指導員大会

- \* 日時:令和8年3月15日(日)13:00~16:00
- \* 場所:関内ホール
- \* 表彰者:野中 慎一郎 (10年勤続表彰)

4名参加予定

### (5) 第30期横浜市青少年指導員推薦のお願い

- \* 各自治会町内会の会長様には大変ご負担をおかけしますが、青少年指導員の推薦を宜しくお願ひ致します。
- \* 推薦の締め切りは令和8年2月5日(木)となっています。

# 令和8年 1月度 スポーツ部 定例会報告書

R8.1.25

スポーツ部 森藤栄児

## 活動報告

市・区関連

和泉中関連

## 活動予定

市・区関連

- ① 1月 25日（日）横浜市スポーツ推進委員大会 関内ホール 10:30 森藤  
13:00 遠藤さん30年、大泉さん15年 13:30 参加者：川口,木村,小笠原,黒澤美香
- ② 2月 1日（日）神奈川県スポーツ推進委員大会 横須賀市文化会館  
12:30 4名：森藤,木村,高野,小笠原
- ③ 2月 1日（日）泉区駅伝大会 遊水池 8:20 4名：川口,竹本,中村,山田
- ④ 2月 11日（水）さわやかスポーツ体験会 しらゆり公園 9:00 森藤,川口

## 和泉中央関連

- ① 2月 13日（金）立場地区センターまつり 準備 14:00 川口,竹本
- ② 2月 15日（日）立場地区センターまつり 片付け 14:00 森藤,川口,平野,小笠原

その他

特に無し

以上

# 令和7年度 和泉中央地区 保健活動推進員会定例会

1月度

日時：令和8年1月28日（水） 18:30～

場所：横浜市いずみ中央地域ケアプラザ

1. 泉区保健活動推進員会 地区会長会が1月21日（水）に開催されました。

保健センター長、泉区保健活動推進員会長のそれぞれの挨拶に泉区政40周年があげられました。

2. 泉区保健活動推進員会長会では

●令和8年度の横浜市保健活動推進員会の活動テーマについて事務局からの提案がありました。

3月の会長会で決定します。

●横浜市保健活動推進員会の事業計画、主要日程及び行事について報告がありました。

●保健活動推進員だより 第48号について 2月発行

●泉区の会報 いずみNo.29について 2月発行

3. 令和7年度保健活動推進員会地区交付金精算・活動実績報告について

提出期限令和8年3月18日（水） 会計担当 岡村作成

4. 泉区の保健活動推進員の活動について

「泉わくわくプラン」2月22日～27日開催 保健活動推進員のブースでの内容 検討中

5. 令和8年度 地区事業活動計画書提出依頼 期限 3月19日（水）福嶋作成

6. 令和7年11月30日（日）

ふるさと祭り 地蔵原の水辺にて開催されました。全体の参加者は、約1200名

保健活動推進員会では体力測定として握力と血圧の計測を行いました。150名以上の参加があり、  
参加賞が不足する程の盛況でした。

7. 令和7年12月7日（日）

そよ風フェスタ（いずみ中央地域ケアプラザ主催）約400名弱の参加がありました

8. 令和7年12月8日（月）応急処置講習会の第2回が行われ、横山、赤木の2名が参加

されました 今回は実践前の講義での説明が判り易かったとの感想が出ました

7. 情報提供（配布物）

感染症に気をつけよう！

帯状疱疹講演会のお知らせ

泉区役所主催と泉消防署・泉火災予防協会主催の令和7年度防災講演会のお知らせが2種

※ 次回定例会

令和8年2月25日（水） 18:30～ 横浜市いずみ中央地域ケアプラザ

注）マスク使用・上履き・ビニール袋（靴入れ用）持参願います

## 和泉中央地区経営委員会 次第

開催日時 2026年1月24日（日） 連合定例会の終了後～

開催場所 和泉中央連合自治会 集会所

### 1. 開会のことば

- ・委員長挨拶 松浦 委員長

### 2. 各団体からの情報連携

- ・和泉中央地区 社会福祉協議会より 圓谷 副委員長
- ・和泉中央地区 民生委員児童委員協議会より 西森 副委員長

### 3. 事業検討・事業報告 (★は地区経営委員会の事業)

★和泉川クリーンアップ 7月13日（日） (実施済み)

- ①実施報告 内山 委員
- ②来年度以降の和泉川クリーンアップについての検討 野中 委員

★いづみっこ食堂

1月21日（水）、2/18（水）

相澤 委員

★ふるさとまつり

野中 委員

日時：11月30日（日）10:30-14:15 和泉川「地蔵原の水辺」

- ① 盛会裏に終了いたしました。来場者総数1200名で報告済み。
- ② 気になること、改善が必要なこと  
(吹奏楽部トラック場所の変更など)
- ③ 次回のふるさとまつりは、【2026年11月29日（日）】となります。

### 4. 質疑応答

---

次回予定日： 今年度は本日で終了。

次年度の1回目は 2026年05月24日（日） 予定

---